

東南アジア諸国の経済発展と資金調達問題

I. 東南アジア諸国の経済発展

低開発国と称せられている東南アジア諸国の経済成長は、これら諸国の熱意と努力にもかかわらず、停滞的なものであると一般にみられている。すなわち、国連の1955年世界経済概観は、戦前と1954年とにおける先進国と低開発国との生産増加状況を比較検討して、先進国の増加率は69%にも及んでいるのに対し、低開発国においては40%の増加率を示したにすぎず両者間の経済的ギャップの拡大をみせており、特に東南アジア諸国は他のラテン・アメリカ諸国の56%およびアフリカ諸国の80%を著しく下回る20%にしか達していないことを指摘している。

戦後10年以上を経過した現在、東南アジア諸国の経済成長過程の跡をたどるに、事実必ずしも満足すべき成果をみるには至っていない。すなわち、1948年以降における各国の国民所得増加率で計算した経済成長率を概観するに、年間平均インド2.8%、ビルマ2.6%、パキスタン0.6%などであり、同年以降における欧米先進国の経済成長のテンポがおおむね4~5%となつているため、その間においてかなりの懸隔をみせている。しかも、このように経済成長が停滞的である上に、東南アジア諸国には戦後人口増加率が経済成長率を上回る傾向にある国が多い（最近の年間増加率は、たとえば台湾3.5%、セイロン2.8%、タイ1.8%）ため、1人当りの所得伸長には各国を通じほとんどみるべきものがないと言えよう。

また、東南アジア地域経済に内在する発展阻害要因として、資本供給面では低所得水準→低貯蓄能力→資本不足、さらに資本需要面でも低所得→低購買力→低投資刺激という経済の悪循環が挙げられているので、最近の投資率がインド7%、パキスタン5%、フィリピン3.3%と推定せられるごとく、資本形成がきわめて低い結果をもたらしている（最近の1人当り年所得は、たとえばインド60ドル、パキスタン73ドル、ビルマ43ドル）。近

年、東南アジア各国において、後進的な社会制度の改革など経済成長を支える基盤もさることながら、投資率引上げの必要性が強調せられているのは至極当然と言わねばならない。

では一体当面どの程度に投資率を高めて経済成長を図る必要があるか。国連アジアおよび極東経済委員会は、このような観点から、前記先進工業国近年の経済成長のテンポとまではいかないが、東南アジア地域において経済成長を年間3.6%程度（年間人口増加率を1.6%とみ、1人当り所得を年間2%上昇せしめるものと仮定している）に引上げるだけでも、限界資本係数がおおむね2.5とみられるので投資率を9%にまで高める必要があると推算している。このことは、東南アジア諸国にとり相当大幅の資本形成を行う必要性を指摘するものであろう。

このような必要性に対処して、東南アジア諸国においては、低所得水準を根底とする国内貯蓄の不足、創造的企業家の不足、さらには消費性向が高い上に金融機関の未発達のため、散布された財政資金が生産資金として還元しないなどの理由から、政府にさしあたりその役割を課し、強制貯蓄によつて貯蓄率を高めるとともに、中央銀行信用の援用によつて資本形成率の向上を図らんとしている。これは民間企業が経済成長に果す役割を否定するものではないが、経済成長の停滞的な段階においては国家が積極的に資本形成を行う以外に道のないことを意味すると言えよう。すでに、1948年以降1954年までの期間における政府および民間の各投資の増加率が、ビルマ460%対17%、セイロン325%対92%などとなつているのはその一斑を物語るものである。

II. 政府投資の態様

東南アジア諸国のような低開発国において政府投資の経済成長に果す役割の重要なことはすでに指摘した。したがって、これら諸国がどのようにしてその資金調達を行うかは検討に値する問題と

言えよう。この資金調達方法についてみるまえに、現在の東南アジア各国の政府投資の態様について一瞥すれば次のように要約できようかと思われる。

- (1) 運輸、通信、電力など経済発展の基礎的条件となる外部経済 (external economy) の拡充強化。
- (2) 灌漑計画 (大規模のものは電力計画と結びつけている場合が多い) をはじめ、各種農業の改良普及事業。
- (3) 中小企業を中心とした工業化の推進。
- (4) 公衆衛生、教育、社会保障のような労働生産性向上などに必要な社会施設の拡充強化。

以上のような政府投資の態様も、もとより全体に占めるそれぞれのウエイトは、国によつて若干の相違がみうけられるが、総じて現段階においては、運輸、通信などの外部経済に5割前後のウエイトが置かれ、これが最も重点視せられている。これについて農業部門、社会施設の順となつており、工業化の部門に対しては、インド、パキスタンなど一部の国を例外として、まださしたる関心を払う段階にまで立ち至っていない。

いずれにしても、東南アジア諸国の政府投資は、その具体的目標を各国いずれも経済成長による1人当り所得ないし生活水準の上昇に帰してはいるものの、各国それぞれの経済が2、3のいわゆる第1次生産物 (たとえばゴム、錫、米、ジュートなど) の生産を中心としているため、第1次産業部門の比重がきわめて高い (おおむね5~6割) という実体面における後進性を背景として実施せられていると言えよう。

III. 国内資金調達方法

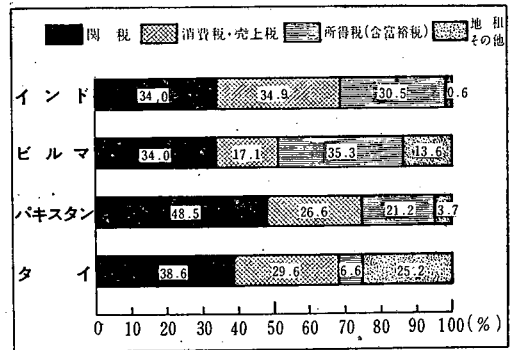
東南アジア諸国のみならず、一般に政府投資をまかなうための方法としては、まず租税収入が挙げられねばならない。しかしながら低開発国では、租税制度自体がきわめて後進的性格をもっているため必ずしも十分に期待できず、各国いずれも国債発行などの手段に訴えざるをえないことが看取せられる。以上のような観点にたつて、東南アジア諸国の国内資金調達方法について検討してみよう。

(1) 租税収入

東南アジア各国を通じ言えることは、国民所得が極端に低いので、国家財源の多くを個人および法人に対する所得税に求めることが全く望み難いことである。かかる担税力と低開発国内部における徴税技術上の能力などから、先進諸国とは対照的に輸出税などの間接税収入にその財源の多くを求めている。すなわち、最近における租税収入のうち、関税を含めた間接税収入の地位をみると、パキスタン75.1%、タイ68.2%、ビルマ51.1%のごとくで、比較的古くから所得税制度の発達しているインドにおいてさえも68.9%にも及んでいる。

一方、直接税の中心をなす所得税の占める地位は、各国いずれも低く、ビルマ35.3%、インド30.5%、パキスタン21.2%で、タイのごときは7%にも達していない。

東南アジア諸国の租税構造



(注) インド、ビルマ、パキスタンは各1956~57年予算、タイは1956年予算。

上記のように、関税を中心とした間接税収入の占める割合が高いという東南アジア諸国租税収入の特徴は、租税収入が貿易の変動によつて大きく左右せられることを意味する。すなわち、輸出ブームのときには、租税収入が大幅に増加するが、収縮時には逆に輸出税の減少をもたらすこととなる。と同時に、外貨収入の減少は輸入削減を余儀なくさせ、輸入税収入をも減少させる結果となることである。

このことは、国家財政をきわめて不安定なものとするもので、東南アジア諸国は、安定した税制によつて租税収入の増加を図る努力が払われている。インド、セイロンなどの一部諸国においては、消費税、売上税の創設ないし、これら課税対象の拡大措置がみられる。さらに、パキスタン、

ビルマなどの国では、政府の実施した灌漑事業の恩恵に浴した農地に対し改良税を賦課することを検討中とも伝えられる。

しかし、所得水準のきわめて低い低開発国において、増収を早急に期待できないことは、2か年の長期にわたり調査した結果として、1954年にインドの税制調査委員会が「中間所得層の所得税率引上げと一連の消費税創設などを現段階において完全に実施しても歳入増加は国民所得の1%にもみたくない」と指摘していることにより十分うかがわれる。

かくして、朝鮮動乱による輸出ブーム下にあつては、各国いずれも経常予算の歳入余剰で政府開発投資の半ば以上を総じてまかなうことができた。しかしブーム後退後、多くの国において財政余剰金の消尽と一般税収の増加も期待できない上、投資規模自体の拡大も加わつて政府開発投資は経常予算でまかなうことができないこととなり、他にこれが財源を求めざるをえなくなつた。

(2) 国債公募

租税収入による資金調達が以上のような実情にあるため、東南アジア地域においては、国債公募による資金調達を行つている国が少なくない。このような手段による資金調達について、各国では、政府が経済発展を所期して資本形成に大きく参加するので、むしろ当然とみているようである。

たとえば、フィリピン中央銀行の創設について勧告した米比合同金融委員会(1947年6月)は、国債公募は低開発国における遊休資金に対し投資の機会を提供する一方、証券市場の発達にも資するので、租税について政府資金調達の健全な方法であるときえ指摘している。しかしながら、戦後独立した国の多い東南アジア地域においては、民間貯蓄が少ない上に、たとえ民間貯蓄があるとしても、土地、貴金属などの現物形態でなされる慣習もさることながら、国債投資にも慣れていないことなどから、国債公募が必ずしも十分なる成果を収めてはいない。したがつて、国債公募と言つても、各国を通じいまなお未発達な域を出ない市中金融機関によつて消化せられる程度にとどまつているにすぎない。

(3) 少額貯蓄

国債公募とならんで、インド、パキスタンなどの諸国において、近年かなりの成果を挙げている少額貯蓄と呼ばれる資金調達方法を見のがせない。この少額貯蓄は各地に所在する郵便局を通じて吸収されるものではあるが、通常貯蓄限度を設定して国債よりも高い利回りを付しているのが特徴である。

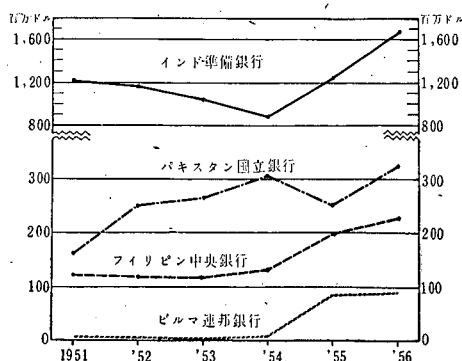
上記諸国ではこの少額貯蓄による資金調達が国債公募によるそれとさして劣らない実情にかんがみ、各種増強措置をとつている。たとえば、最近インドにおいて、各州政府が中央政府より割当てられた少額貯蓄達成目標を突破した場合に、その超過部分をすべて当該州に還元するなどの措置をとつたのはその具体例である。今後、かかる少額貯蓄による資金調達は、税制面の優遇措置などと相まつて、他の諸国においても少なからぬ意義を見出すことが期待できよう。

(4) 赤字財政

イ、赤字財政の採用

以上、東南アジア地域の諸国において、むしろ健全とみられている資金調達方法についてふれた。しかしながら、このような方法だけによつては政府の企図する投資をまかないえず、結局中央銀行の国債引受ないし政府貸付金の形による赤字財政がとられざるをえない現状にある。しかも、経済発展を所期した経済開発計画が一部諸国を除き最近ようやく軌道に乗るにつれて、その度合はむしろ高まつている傾向にあることが看取せられる。

東南アジア諸国の中央銀行における政府証券および政府貸付金の残高推移



(注) 各年末残高による。ただし、パキスタン国立銀行およびビルマ連邦銀行の1956年の計数はそれぞれ11月末、9月末による。

このような赤字財政に対する各国政府の態度はどうか。この点に関する東南アジア諸国政府の一般的見解は、国連アジアおよび極東経済委員会の経済開発作業部会の2回にわたる報告のうちに見ることができると思われる。すなわち、同報告によれば、前後2回を通じて、赤字財政を「通貨価値の安定をそこなうことなきよう配慮する必要性を認めながらも、現段階においては避けることができない」と結論づけていることである。何れともあれ、低開発国において赤字財政が一般化していることは注目せられてよい。

ロ、赤字財政をめぐる論議

赤字財政を不可避とし、東南アジア諸国においてそれが一般化しつつある傾向がみうけられるとすれば、一体東南アジア諸国のような低開発国において赤字財政がどの程度の余地をもっているか、換言すればその限界いかに問題であろう。東南アジア諸国においては、このような観点からする論議が若干みられるので、これを要約すれば次の通りである。

① 低開発国の有利な条件

東南アジア諸国のごとき低開発国では、先進工業国に比し赤字財政を採用する場合の条件が有利とする見解である。この主なるものは、低開発国において、現金通貨の形での退蔵性向があること、さらに経済発展によつて今後貨幣経済化をまつ非貨幣経済部門（たとえば、インドでは約3割の地域が実物経済と言われる）が、いまなお現存していることの2点である。

② 後進国の不利な条件

先進国に比し赤字財政採用の条件がきわめて不利とする見解である。これには、低開発国において、所得水準が低く、いわゆるデモンストレーション効果もあるため消費性向が高いことなどもあるが、主として経済の後進性という実体面を背景とする生産の弾力性の低いことに求めている。このような点をとりあげたものにインド準備銀行当局の見解がある。すなわち、低開発国の赤字財政による資金調達、先進国に比し生産弾力性が低く、通貨増発に基く有効需要の圧力に生産が容易に弾力的に応じ難いことから特別の危険性を包蔵しているとしているこ

とである。

以上のように、赤字財政の論議は、有利および不利の対立的見解に分れている。しかしながら、東南アジア諸国では、赤字財政が大きく後者の不利な条件によつて限界づけられるとするのが一般の見解のようである。

セイロン、インドなどの諸国において、増税を企図して政府が設けた税制調査委員会が最近発表した報告書においても、低開発国の生産増加の余地は先進工業国に比し小さいので、物資およびサービスに対する需要と供給との時間的ズレが広まりがちで、総じて低開発国が先進国より大きい割合の赤字財政をとることは長期的にみて困難であると指摘されている。

IV. 外国資金調達方法

国内資金調達において、赤字財政を余儀なくせられる実情にあるため、東南アジア諸国のような低開発国においては、経済成長のための必要投資をまかなうための資金として、どうしても民間外資、借款などの外国資金によつて補完されなければならない現状にあることが指摘できよう。特に、この外国資金も、低開発国が経済開発を推進する過程においては、国内で生産しえない各種資本財などを乏しい外貨準備から輸入しなければならぬ実情にかんがみ、かかる資本財などの輸入と結びついている場合が多いとみられる。

このようにみると、外国資金調達は、資金調達全体からみれば補完的ではあるが、経済発展の必要条件と言えよう。

(1) 民間外資

外国資金の調達でまず挙げられるのは、民間外資であろう。東南アジア諸国の多くは、戦前において英国、オランダなどの植民地であつたため、これら旧宗主国自体の経済維持発展のため2、3のいわゆる第1次生産物生産を目的とした直接投資中心の民間外資を受け入れていた。独立を契機として、総じて民間外資排斥の態度に出たことは否定できない。しかし、最近国によつては、国内における技術および経営能力の制約もあつて、直接投資の形態による民間外資を歓迎する態度に出ている。

もつとも現段階における民間外資は、先進国側の事情を別とすれば、外資が利潤動機によつて企図する投資分野と低開発国側で企図しているそれとが往々にして矛盾すること、高課税、出資および経営面に対する制限、さらには政情不安定などの低開発国側の事情から大きく期待しえないとみられる。たとえば、インドにおいて1948年6月から1953年末の5か年半の期間に直接投資中心の民間外資純増は1,316百万ルピーにのぼつているが、その5割以上は既存投資の国内利潤再投資の形によつており、必ずしも各国の期待する新規流入をみていないようである。

(2) 借款および贈与

民間外資が上記のような動向にあるため、戦後東南アジア諸国のごとき低開発国において期待しているものに、世界銀行、輸出入銀行などの国際機関ないし国家機関からの借款が指摘できよう。

もともと、このような機関からの借款は、東南アジア諸国が嫌う政治的紐付がないこともさることながら、借款そのものが長期的性格をもつているため、低開発国において重点視している運輸、電力などの長期開発事業に適していることを見のがせない。このため東南アジア各国は、世界銀行などをはじめ、昨年発足した国際金融公社の融資積極化を強く望んでおり、最近これら機関も融資方針をこれまで以上に緩和したやにうかがわれることは注目されてよい。

前記のような借款形態のほか、一昨年以降、東南アジア地域に新しく登場したものに、ソ連を中心とした共産圏諸国の借款がある。これは経済進出を企図しての政治的色彩をもつてはいるが、低開発国にはきわて有利な長期借款（たとえば、ソ連はインドに対し期間12年、金利年2.5%）である。もつとも、このような政治的借款も、インド、インドネシアなどの一部諸国に供与せられ、しかも当該国の外資必要額全体からみれば、まだ大きい

ウエイトをもつまでに至つていない。のみならず、この借款には、永続性などに疑問が少なくないので、東南アジア諸国としては主として今後世界銀行などの国際機関に大きく依存せざるをえないとみられる。

このような借款と並行して、軽視できないのは教育、保健、農業改良普及事業を中心に、1951年英連邦諸国間の相互援助を目的として発足、拡充をみているコロombo・プラン加盟の先進国より行われる贈与が挙げられよう。この贈与は、近年各国を通じ、漸増傾向にあると言つてさしつかえない。

V. むすび

東南アジア諸国は最近、本格的に経済開発計画を策定し、以上にみたような資金調達方法によつて経済成長を所期している。その結果、資金調達過程において、国内面では一般に赤字財政を採用せざるをえないことを明らかにした。

しかし、一般に赤字財政がインフレーションをもたらず最も安易な方法であるという過去の経験は、低開発国でも例外ではない。東南アジア諸国中、ビルマ、インドの一部諸国が、盛んな開発意欲から近時積極的に赤字財政を行つてきたため、昨年以降物価の著しい騰貴を招き、赤字財政によるインフレ圧力を緩和してきた外貨準備の削減にも限界があるという事態に直面して、経済開発計画の規模自体の縮小を余儀なくされていることは注目される。

結局、現段階における東南アジア各国のより健全な資金調達は、租税および借款などの外資に一層期待することである。しかし、それでも国内の租税増徴には早急な成果を期待し難いとみられるので、外資導入のテンポいかがが当面の経済成長を左右する大きな要因となる。